

質 問 骨 子	答 弁 者	関 係 部 課
<p>一 食の輸出拡大戦略について 一般質問において、道産食品の中で、道外の港湾や空港を経由して輸出されているものの実態はどのようになっているのか、また、道内の港湾や空港経由での輸出拡大に向けて取り組むべきとの質問に対し、知事からは、道外港を経由した道産食品の輸出額が、平成28年においては333億円と推計されること、今後とも、道外港の輸出実態の調査など把握に努め、事業者が効率的に輸出に取り組める環境の整備を図っていく旨答弁があったところ。そこで、現在の道産食品の輸出の状況や今後の取組について、以下、数点伺う。</p> <p>(一) 平成28年の道産食品の輸出状況について 道では、これまで、貿易統計などにより、道内港から輸出される道産食品の輸出実績について把握し、その状況を踏まえ、各般の施策を展開してきたものと承知しているが、平成28年はどのような実績であったか伺う。</p> <p>(二) 推計方法について 道外港を経由した道産食品の輸出額を333億円と推計したとのことであるが、どのような方法で推計を行ったのか伺う。</p> <p>(三) 品目ごとの道産食品の輸出実態について 各品目ごとの道外港を経由した道産品の輸出実態はどうだったのか伺う。</p> <p>(四) 道内企業への今後の支援について 道外港の輸出実態把握のため、生産者団体や企業などに対しヒアリングを行ったとのことであるが、ヒアリングを通して知り合った企業とのつながりを生かして輸出支援を進めていくべきと考えるが、見解を伺う。</p> <p>(五) 輸出実態の把握に向けた今後の考え方について 道産食品の輸出拡大にあたっては、道内事業者の輸出の実態を踏まえた施策を展開し、地域の活性化につなげていくことが重要。このため、引き続き、道外港経由を含めた輸出実態について把握すべきと考えるが、改めて明確に見解を伺う。</p>	<p>食関連産業室 参事 やまくち りょうこ 山口 了子</p> <p>食関連産業室 参事</p> <p>食関連産業室 参事</p> <p>食関連産業室長 みつ い まこと 三井 真</p> <p>食産業振興監 たなべ としのぶ 田辺 利信</p>	<p>経済部 食関連産業室</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>

平成29年第4回北海道議会定例会 予算特別委員会 経済部審査 質問骨子

質問者 公明党 吉井 透 委員

質 問 骨 子	答 弁 者	関 係 部 課
<p>二 中小企業対策について</p> <p>次に、中小企業対策について伺う。</p> <p>はじめに、金融対策についてであるが、道内の中小企業を取り巻く環境は、日銀札幌支店が発表した11月の道内の金融経済概況によると、全体感としては、「道内地域の景気は回復している」としており、公共投資や設備投資の増加、個人消費の回復などといった評価がなされている。</p> <p>また、金融情勢としては、貸出残高は法人向けでは設備資金を中心に幅広い業種で増加しているとしている。</p> <p>(一) 中小企業向け融資制度について</p> <p>このような中、道の融資制度である中小企業総合振興資金について伺う。</p> <p>この資金は、道内中小企業者の経営基盤の強化や事業の活性化を図ることにより、本道経済の活性化に資することを目的として設けられているが、毎年最終補正において、多額の減額補正を行っている。</p> <p>1 新規融資枠と融資実績について</p> <p>まず、最近5年間の新規融資枠と融資実績について伺う。</p> <p>2 新規融資枠設定の考え方について</p> <p>新規融資枠の設定は、どのような考え方によって行っているのか伺う。</p> <p>3 実績減の要因について</p> <p>融資実績は、毎年減少傾向にあり、また新規融資枠を大幅に下回っている状況が続いているが、こうした要因について伺う。</p> <p>4 利用促進の取組について</p> <p>融資実績が減少している中で、道として、制度の利用促進に向け、どのような取組を行っているのか伺う。</p> <p>5 信用保証協会との連携について</p> <p>道制度の利用促進を図っていく上で、中小企業の融資に対する債務保証を行っている信用保証協会との連携は不可欠であると考えているが、道では北海道信用保証協会とどのように連携しているのか伺う。</p> <p>6 年末の資金需要への対応について</p> <p>これから年末を迎え、中小企業にとっても資金需要が多く発生する時期となるが、こうした資金需要にどのように対応していくのか伺う。</p> <p>7 今後の中小企業金融対策について</p> <p>道内中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いているが、こうした状況を踏まえ、今後、中小企業に対する金融対策をどのように推進していくのか伺う。</p>	<p>金融担当課長 ひらた しょうご 平田 庄吾</p> <p>金融担当課長</p> <p>金融担当課長</p> <p>金融担当課長</p> <p>金融担当課長</p> <p>地域経済局長 おがた かずのり 尾形 和則</p> <p>金融担当課長</p> <p>経済部長 あべ けいじ 阿部 啓二</p>	<p>経 済 部 地 域 経 済 局 中 小 企 業 課</p> <p>”</p> <p>”</p> <p>”</p> <p>”</p> <p>”</p> <p>”</p> <p>”</p>

質 問 骨 子	答 弁 者	関 係 部 課
<p>(二) 事業承継について</p> <p>次に、事業承継について伺う。</p> <p>民間の調査機関によると、道内で平成28年に休廃業・解散した企業は2,104件と、前年に比べて115件の増加となっており、また、後継者不在率は74.0%と全国で最も高い状況にある。</p> <p>道では、昨年4月に「北海道小規模企業振興条例」を施行するとともに、7月には具体的な取組を掲げた振興方策を策定し、「事業承継の円滑化」を施策の柱の一つに掲げて、重点的に取り組んでいるものと承知している。</p> <p>そこで、事業承継に関して、以下、数点伺う。</p> <p>1 事業承継の現状認識について 道内の中小・小規模企業の事業承継の促進は極めて重要なテーマであると考えますが、まず、道内における事業承継の現状認識について、伺う。</p> <p>2 事業承継の円滑化に係る道の取組について 道では、小規模企業振興条例を施行、方策も策定し、各般の施策に取り組んでいると承知しているが、「事業承継」に関するこれまでの取組について、伺う。</p> <p>3 国の事業との連携について 中小・小規模企業の事業承継に関しては、国も集中的に取り組むべき喫緊の課題と位置づけ、本年7月に「事業承継5カ年計画」を発表し、計画に則った取組を進めていくこととしている。</p> <p>道では、国の取組とどのように連携していく考えか、伺う。</p> <p>4 事業承継に係る今後の取組について 以上、事業承継について伺ってきたが、道内企業のほとんどを占める中小・小規模企業の円滑な事業承継は最重要課題と考える。</p> <p>道では、今後、どのように中小・小規模企業の事業承継に取り組んでいく考えか、伺う。</p>	<p>中小企業課長 たばた よういち 田畑 洋一</p> <p>地域経済局長</p> <p>中小企業課長</p> <p>経済部長</p>	<p>経 済 部 地 域 経 済 局 中 小 企 業 課</p> <p>”</p> <p>”</p> <p>”</p>

平成29年第4回定例会予算特別委員会(経済部審査)

		答弁者	食関連産業室参事
質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市	
所 管	経済部食関連産業室		

一 食の輸出拡大戦略について

(一) 平成28年の道産食品の輸出状況について

道では、これまで、貿易統計などにより、道内港から輸出される道産食品の輸出実績について把握し、その状況を踏まえ、各般の施策を展開してきたものと承知しているが、平成28年ほどのような実績であったか伺う。

平成28年の道産食品の輸出実績についてであります

○ 北海道ブランドへの人気の高まりや、

輸出に取り組む事業者の裾野の拡大、関連施設の整備など、輸出拡大に向けた環境が着実に整ってきたことにより、

道内港からの道産食品の輸出額は、平成25年以降増加傾向となり、平成28年には702億円と、この5年間で倍増となったところ。

○ 品目別では、水産物・水産加工品が586億円、

農畜産物・農畜産加工品が42億円、

その他加工食品が75億円となっている。

平成29年第4回定例会予算特別委員会(経済部審査)

		答弁者	食関連産業室参事
質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市	
所 管	経済部食関連産業室		

一 食の輸出拡大戦略について
 (二) 推計方法について

道外港を経由した道産食品の輸出額を333億円と推計したとのことであるが、どのような方法で推計を行ったのか伺う。

道外港経由の輸出額の推計方法についてであります

○ 道では、道外港を経由して輸出される道産食品の金額について、平成28年において、水産品については299億円、農産品については8億円、加工食品については26億円、合計333億円と推計したところ。

○ 具体的な推計方法であるが、道外港経由の道産食品の輸出を網羅する統計は存在しないため、生産者団体や食品メーカー、貿易商社等のべ約250社に対し、ヒアリングやアンケートなどの調査を行うとともに、

北海道農政事務所が発行する食品輸出証明書の統計データを分析するなどして、道産食品の輸出実態を把握した。

平成29年第4回定例会予算特別委員会(経済部審査)

		答弁者	食関連産業室参事
質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市	
所 管	経済部食関連産業室		

一 食の輸出拡大戦略について

(三) 品目ごとの道産食品の輸出実態について

[各品目ごとの道外港を経由した道産品の輸出実態はどうだったのか伺う。]

道外港経由の輸出実態についてであります

- 平成28年において、水産物・水産加工品は、道内港輸出の2分の1相当額である299億円が道外港から輸出されていると推計しており、

例えば、横浜港などから香港へのホタテの干し貝柱や下関・博多港から韓国への生鮮でのホタテやホヤの輸出ルートは、これまでの商取引や効率的な物流等を踏まえて事業者が選択しているものと考えている。

- 農畜産物・農畜産加工品は、道内港輸出の2割相当額である8億円が道外港から輸出されていると推計しており、

このうち、日本酒については、約8割が道外港から輸出されており、他府県の銘柄と併せて輸出が行われている実態などが背景にあるものと考えている。

- その他加工品については、道内港輸出の3分の1相当額である26億円が道外港から輸出されていると推計しており、

北海道農政事務所等が発行する食品輸出証明書を分析したところ、この5年間で道内港からの輸出の割合が伸びており、その要因として輸出商品の道内集荷が進んできたことが考えられる。

		答弁者	食関連産業室長
質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市	
所 管	経済部食関連産業室		

一 食の輸出拡大戦略について

(四) 道内企業への今後の支援について

道外港の輸出実態把握のため、生産者団体や企業などに対しヒアリングを行ったとのことであるが、ヒアリングを通して知り合った企業とのつながりを生かして輸出支援を進めていくべきと考えるが、見解を伺う。

道産食品の輸出拡大についてであります

- 道産食品の海外販路拡大を進めていくためには、
海外市場ニーズを的確に把握した上で、
輸出に取り組む企業の裾野の拡大や輸出品目の多様化などを
促進していくことが重要と認識。
- このため、今後、道外港の輸出実態ヒアリングなどを通じて
形成したネットワークを活かし、

輸出促進に資する情報の共有はもとより、道内でのセミナーや
海外商談会などの事業への参画を促進するなど、

道内企業や貿易商社等とのつながりを強化するなどして、
更なる輸出拡大に取り組んでまいりたい。

平成29年第4回定例会予算特別委員会(経済部審査)

		答弁者	食産業振興監
質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市	
所 管	経済部食関連産業室		

一 食の輸出拡大戦略について

(五) 輸出実態の把握に向けた今後の考え方について

道産食品の輸出拡大にあたっては、道内事業者の輸出の実態を踏まえた施策を展開し、地域の活性化につなげていくことが重要。このため、引き続き、道外港経由を含めた輸出実態について把握すべきと考えるが、改めて明確に見解を伺う。

道外港経由の輸出実態の把握についてであります

- 道産食品の輸出拡大を一層進めていくためには、道外港からの輸出を含めた道産食品の販売先や物流の実態を捉え、国や地域によって異なる市場ニーズを把握し、道内事業者のビジネスに結び付けていくことが重要と認識。
- このため、道では、道外港を経由した道産食品の輸出について、生産者団体や貿易商社等にヒアリングするなど調査を行ったところであり、

今後、道外港の輸出実態のきめ細かな把握に努め、地域の事業者が効率的に輸出に取り組める環境の整備を図り、輸出拡大を推進して、地域経済の活性化につなげてまいる考え。

答弁者	金融担当課長	
質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市
所 管	経済部地域経済局中小企業課	

二 中小企業対策について

(一) 中小企業向け融資制度について

1 新規融資枠と融資実績について

〔 最近5年間の新規融資枠と融資実績について伺う。 〕

新規融資枠と融資実績についてであります。

○ 最近5か年の状況については、

平成24年度が、新規融資枠1,880億円に対して、
実績は8,384件、963億8,000万円。

25年度が、1,780億円に対して、
実績は7,540件、797億5,000万円。

26年度が、1,830億円に対して、
実績は6,622件、657億4,000万円。

27年度が、1,700億円に対して、
実績は6,988件、715億9,100万円。

28年度が1,720億円に対して、
実績は6,737件、629億9,100万円となっている。

質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市
所 管	経済部地域経済局中小企業課	

二 中小企業対策について

(一) 中小企業向け融資制度について

2 新規融資枠設定の考え方について

新規融資枠の設定に当たり、どのような考え方によって設定しているのか伺う。

新規融資枠設定の考え方についてであります

- 中小企業総合振興資金は、これまでの融資制度の利用実績のほか、業況判断や景気動向、金融機関に対するヒアリングなどにより、その時々を経済環境を踏まえ、

中小企業の資金需要に十分対応できるよう、必要な新規融資枠を確保しているところ。



答弁者	金融担当課長
旭川市	

質問者	公明党 吉井 透 委員
所 管	経済部地域経済局中小企業課

二 中小企業対策について

(一) 中小企業向け融資制度について

3 実績減の要因について

融資実績は減少傾向にあり、また新規融資枠を大幅に下回っている状況が続いているが、こうした要因について伺う。

実績減の主な要因についてであります

- 道が行っている金融機関などへのヒアリングによると、
 中小企業は、景気の先行きに対する不透明感や代表者の
 高齢化などにより、事業拡大といった前向き資金の借入れを含めて
 新規の借り入れに依然として慎重であるとの声が多く、

 また、金融機関が既往借入金の返済条件の見直しに
 柔軟に対応していることにより、
 新規借入れが少なかったことなどが考えられるところ。

質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市
所 管	経済部地域経済局中小企業課	

二 中小企業対策について

(一) 中小企業向け融資制度について

4 利用促進の取組について

融資実績が減少している中で、道として、制度の利用促進に向け、どのような取組を行っているのか伺う。

利用促進に向けた取組についてであります。

- 道では、融資制度の利用促進を図るため、道のホームページや新聞、商工団体の会報やメールマガジンなど各種広報媒体を活用するほか、

金融機関や商工団体の研修会をはじめ、税理士会などの会議に出向くほか、中小企業が集まる展示会やセミナーにおいてPRするなど、様々な機会を捉えて制度の周知に努めてきているところ。

- また、これまでも本庁や振興局の幹部職員が金融機関や信用保証協会を訪問して、道の融資制度の積極的な活用などについて要請を行っているところであり、今後とも、関係機関との連携のもと、制度の利用促進に取り組んでまいります。

質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市
所 管	経済部地域経済局中小企業課	

二 中小企業対策について

(一) 中小企業向け融資制度について

5 信用保証協会との連携について

道制度の利用促進を図っていく上で、信用保証協会との連携は不可欠であると考えているが、道では北海道信用保証協会とどのように連携していくのか伺う。

信用保証協会との連携についてであります

○ 道では、中小企業金融の円滑化を図るため、

これまでも、信用保証協会との定期的な協議会の開催などにより、地域における企業の業況や金融動向、

道の施策展開などに関する情報交換を行うとともに、信用保証制度と連動した新たな融資制度の創設やその利用促進を図ってきたほか、

道の要請を受け、信用保証協会が保証料負担を軽減するため、小規模企業向け融資制度などの保証料の引き下げを行ってきたところ。

○ 道としては、今後とも、中小企業の方々が抱える課題や

ニーズをはじめ、各種支援施策などに関する情報を共有するなど、信用保証協会との密接な連携のもと、中小企業向け融資制度の利用促進に努めてまいります。

答弁者	金融担当課長
質問者	公明党 吉井 透 委員
所 管	旭川市 経済部地域経済局中小企業課

二 中小企業対策について

(一) 中小企業向け融資制度について

6 年末の資金需要への対応について

これから年末を迎え、中小企業にとっても資金需要が多く発生する時期となるが、こうした資金需要にどのように対応していくのか伺う。

年末に向けた金融対策についてであります

- これから年末の資金需要期を迎えるに当たり、
中小・小規模企業の資金調達の円滑化は重要であると
認識していることから、道では、金融機関や信用保証協会に対し、
道の融資制度の活用をはじめ、企業の実情に応じた

積極的かつ弾力的な融資及び保証の取扱いによる
中小企業金融の円滑化について、
文書による要請を行っているところ。
- また、本庁、各振興局に設置している経営・金融相談室において、
企業からの相談にきめ細かく対応するなど、
年末に向けて中小・小規模企業の資金調達の円滑化に
努めてまいります。

質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市
所 管	経済部地域経済局中小企業課	

二 中小企業対策について

(一) 中小企業向け融資制度について

7 今後の中小企業金融対策について

道内中小企業を取り巻く環境が厳しい中、こうした状況を踏まえ、今後、中小企業に対する金融対策をどのように推進していくのか伺う。

今後の中小企業金融対策についてであります

- 地域経済と雇用の担い手である中小企業が、経営の安定や事業の活性化を図るためには、円滑な資金調達が重要であると認識しているところ。
- このため、道としては、企業のライフステージや経済環境の変化に対応した資金などにより、
中小・小規模企業の経営体質の強化はもとより、事業承継や創業の促進による持続的な発展に向け、資金調達の円滑化に取り組んでいるところ。
- 今後とも、制度の一層の利用促進を図るとともに、中小企業の経営環境の変化や資金ニーズを的確に把握し、融資制度の不断の見直しに努めながら、
金融機関や関係団体と一層緊密な連携のもと、中小企業の事業活動を金融面から支援してまいります。

質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市
所 管	経済部地域経済局中小企業課	

二 中小企業対策について

(二) 事業承継について

1 事業承継の現状認識について

道内における事業承継の現状認識について、伺う。

事業承継に関する現状認識についてであります。

○ 本年11月に、民間調査会社が行った

後継者問題に関する調査によると、

本道における後継者が不在の企業の割合は、74.0パーセントと、
全国平均の66.5パーセントに比べ、高くなっており、

また、休廃業や倒産に関する調査では、本道において、
休廃業や解散をした企業数は、平成19年の1,162件から、
平成28年には2,104件と大幅に増加しているところ。

○ 今後、後継者の不在などを理由とした休廃業の増加により、 住民生活に不可欠な商品・サービスの提供機能や 雇用の場の確保にも大きな影響を及ぼすことが懸念されることから、

中小・小規模企業の円滑な事業承継が、
喫緊の課題となっているものと認識。

質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市
所 管	経済部地域経済局中小企業課	

二 中小企業対策について

(二) 事業承継について

2 事業承継の円滑化に係る道の取組について

道では、小規模企業振興条例を施行、方策も策定し、各般の施策に取り組んでいるところと承知しているが、「事業承継」に関するこれまでの取組について伺う。

事業承継の円滑化に係る道の取組についてであります。

○ 「小規模企業振興条例」では、

「経営体質の強化」や「創業の促進」とともに

「事業の承継の円滑化」を基本方針の柱に掲げており、

これらを支える取組として、「地域における支援体制の整備」や「円滑な資金供給」を進めることとしているところ。

○ このため道では、これまで、

地域全体で事業承継を支えることを目的に

市町村や商工団体、金融機関などをメンバーとして、

道内6圏域で「事業承継サポートネットワーク」を整備するとともに、

コーディネーターの育成やアドバイザーの登録など、

事業承継を支える仕組みづくりと人材の育成に取り組んでおり、

各地域で、コーディネーターが税務や親族外承継などの相談に対応しているところ。

○ さらに、事業承継を資金面から支えることを目的に、

本年3月、道内金融機関などと連携して

「北のふるさと事業承継支援ファンド」を設立し、

ファンド運営者である中小企業総合支援センターが、

企業からの問い合わせや個別相談に対応するなど、

小規模企業の円滑な事業承継に向けた、

きめ細やかな取組を進めているところ。

質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市
所 管	経済部地域経済局中小企業課	

二 中小企業対策について

(二) 事業承継について

3 国の事業との連携について

国では、本年7月に「事業承継5ヶ年計画」を発表し、計画に則った取組を進めていくこととしている。
道では、国の事業とはどのように連携していく考えか、伺う。

国の事業との連携についてであります

○ 国においては、今後、5年間で事業承継支援の

集中期間と位置づけ、

支援体制、支援施策を抜本的に強化するため、

本年7月に「事業承継5ヶ年計画」を策定したところであり、

この計画に基づき47都道府県単位で「事業承継ネットワーク」を整備し、

既存制度である専門家派遣制度と連動した支援体制の構築や、

全国で年間5万件を目標に、

事業承継の早期かつ計画的な取組を促進するための

「事業承継診断」の実施などに取り組むこととしているところ。

○ このため、道としては、国に先駆けて道内6圏域に整備した

「事業承継サポートネットワーク」が、

国の「事業承継ネットワーク」の機能を担うとともに、

国の事業を活用しながら、本道の中小・小規模企業の

事業承継の取組が促進されるよう努めてまいり。

質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市
所 管	経済部地域経済局中小企業課	

二 中小企業対策について

(二) 事業承継について

4 事業承継に係る今後の取組について

道では、今後、どのように中小・小規模企業の事業承継に取り組んでいく考えか、伺う。

事業承継に係る今後の取組についてであります

○ 本道においては、全国を上回るスピードで人口減少が進行し、地域経済の活力の低下が懸念される中、後継者の不在などを理由とした休廃業や解散も多く、地域の経済に大きな影響が及ぶことが懸念されているところ。

○ このため、道では、これまで、道内6圏域に整備した「事業承継サポートネットワーク」や、コーディネーターなどの活用により、中小・小規模企業からの事業承継に関する様々な相談にきめ細やかに対応するとともに、

ファンド運営者や金融機関などとの連携のもと、「北のふるさと事業承継支援ファンド」の活用を通じて早期に成功事例を創出し、小規模企業の事業継続の意欲喚起を図っていくこととしているところ。

○ 道としては、今後、関係機関と一層緊密な連携のもと、国の事業も活用しながら、中小・小規模企業の事業活動の継続を図り、地域経済の持続的発展に向け取り組んでまいります。